

登米市ネーミングライツパートナーの決定について

登米市ネーミングライツ事業について、令和5年3月22日より「施設等特定公募型」と「提案募集型」の募集を行った結果、「施設等特定公募型」にあっては、長沼フットピア公園と迫中江中央公園への応募があり、「提案募集型」にあっては、迫図書館への応募がありました。

令和5年7月6日に開催した登米市ネーミングライツ審査委員会において、優先交渉権者を選定した後、施設所管課と優先交渉権者との協議が整ったことから、令和5年8月1日に契約を締結し、以下のとおりネーミングライツパートナーとして決定いたしました。

【契約締結内容】

1 長沼フットピア公園

ネーミングライツパートナー	トヨタ東北株式会社
愛称	長沼フットピア トヨタの丘公園
命名権料	600,000 円/年（税込 660,000 円/年）
ネーミングライツ付与期間	令和5年8月1日～令和10年3月31日

2 迫中江中央公園

ネーミングライツパートナー	エスファクトリー東北株式会社
愛称	エスファクトリー東北 中江公園
命名権料	350,000 円/年（税込 385,000 円/年）
ネーミングライツ付与期間	令和5年8月1日～令和10年3月31日

3 迫図書館

ネーミングライツパートナー	株式会社爽陽
愛称	迫図書館 白鳥ライブラリー・爽陽
命名権料	200,000 円/年（税込 220,000 円/年）
ネーミングライツ付与期間	令和5年8月1日～令和9年3月31日

※愛称の読みは、「はくちょうらいぶらりい・そうよう」です。